



新年度がスタートしました。4月といえば、私たちの暮らしに関する制度変更や法律の改正などさまざまなものがあります。今回はその中で、50万円に増額された「出産育児一時金」について詳しくみていきたいと思います。

次に出産育児一時金の推移をみていきましょう。

1994年、それまでの「分娩費と育児手当金」を統合し「出産育児一時金」を創設、支給額30万円が開始。その後、2006年に35万円、09年1月には、出産時、子どもに重度の脳性まひが生じた場合に補償金を支払う「産科医療補償制度」の掛け金3万円が上乗せされ38万円に。同10月に42万円へと拡充され、同時に「直接支払制度」が導入

立て替え払いしなくてはなりません。直接支払制度によって、医療機関が公的医療保険に出生費の請求を行えることとなり、本人や家族は差額分のみを支払うこととなり、安心して出産に臨めることとなりました。

では、実際の出産費用はいくらかかるのでしょうか。厚生労働省の21年度調査によると、出産費用（正常分娩）は、公的病院や民間のクリニックなど全施設の平均で47万3315円。12年

め加入している健康保険組合の上乗せ制度や自治体の助成金の有無など確認しておけると安心です。里帰り出産も含め、病院選びはとて大切になってきます。

このように出産費用が年々増加する中、「異次元の少子化対策」の一つとして平均的な出産費用を賄えるようにと給付額が50万円に引き上げられたわけです。気になるのは財源ですが、ほとんどは74歳以下の現役世代が加入する医療保険の保険料で賄われています。しかし、



物価高騰！50万円に増額の出産育児一時金

ファイナンシャルプランナー 三沢恭子

されました。

妊娠や出産は病気ではないため、健康保険の適用がなく全額自己負担とされています。そのため、一時的とはいえ多額の出産費用を

度の同調査では41万6728円と、この10年間で5万7000円ほど上昇しています。ちなみに公的病院の平均は県内で45万3721円、最高額の東京都（56万

療費制度からも一部捻出することが決まっております。比較的収入が高い高齢者の医療保険料が段階的に上がっていきます。社会全体で負担を分け合う形となっていくようです。

しように。そもそも、どのような制度なのでしょう。出産育児一時金とは、出産に要する経済的負担を軽減するため、健康保険証を持っている本人（被保険者）またはその家族（被扶養者）が、妊娠4カ月（85日）以上で出産したときに加入している公的医療保険（健康保険や共済組合など）から一定の金額が支給される制度です。子ども1人につき50万円、双子なら100万円が支給されます。早産、死産、流産、人工妊娠中絶（経済的理由も含む）も対象となります。

順位	都道府県	金額
全国平均		45万4994円
1	東京	56万5092円
2	神奈川	50万4634円
3	茨城	50万1889円
17	山梨	45万3721円
45	沖縄	36万7318円
46	佐賀	35万7771円
47	鳥取	35万7443円

出典：厚生労働省2022年10月13日「第155回社会保険審議会医療保険部会（資料1-2）」
出産費用の状況（都道府県別） 2021年度より筆者作成

5092円）と最下位の鳥取県（35万7443円）との差は、約21万円！都道府県によって大きな違いがあります。出産費用が平均値を上回り高額となる場合、あらかじめ

出産費用の支給があるとはいえ、妊娠したらどのようなお金が必要となるのか。また、自分ほどのような制度（出産手当金や育児休業給付金など）が適用となるのか、手続きの方法や入金されるタイミングなどを把握しておくことをお勧めします。ぜひ余裕をもって新しい家族を迎える準備をしてくださいね。